

横浜みどりアップ計画 3か年の評価・提案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成28年度報告書



目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 平成 28 年度の活動実績	5
	(1) 平成 28 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③調査部会（現地調査）	
	④広報・見える化部会	
4	横浜みどリアップ計画 3か年の評価、提案	10
	◆計画の体系	
	◆評価・提案の概要	
	◆各取組の柱のハイライト	
	(1) 取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	15
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
	(2) 取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	22
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
	(3) 取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる	29
	施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	
	施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	
	(4) 効果的な広報の展開	36
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	40
6	市民推進会議委員からのコメント	43
7	市民推進会議広報誌	47
	「みどリアップQ」（平成 28 年度発行分）	

1 はじめに

この報告書は、「横浜みどりアップ計画」の3か年の事業・取組に対する「横浜みどりアップ計画市民推進会議」による評価・提案をまとめたものです。

横浜みどりアップ計画では、市民税の超過課税である横浜みどり税を一部財源に、樹林地や水田の保全、身近な緑の創出など、様々な緑の保全と創造の取組を実施しています。

市民推進会議は、みどりアップ計画の取組に対して評価・提案を行うための組織であり、現地調査や、施策別の各部会による検討などの活動を行っています。また、計画の進捗状況に対する評価・提案のみならず、横浜市における緑のあり方などについてより市民目線で考えるとともに、市民の皆さまに分かりやすく伝わりやすい広報誌の発行にも取り組んでいます。

今年度の活動では、昨年度に引き続き、現地調査の際に市民推進会議委員の他に一般の市民の方々にもご参加いただきました。大変幅広い年代の方々にご参加いただき、意見を多角的に交わしあったことは、計画やみどり税について知っていただくだけでなく、取組の課題を考えていく上でも大変意義深いことでした。

さらに、市民推進会議が発行する広報誌「みどりアップQ」では、現地調査のレポートを行い、少しでも多くの市民の皆さまがみどりアップ計画に関心を持ってもらえるような取組を進めました。

28年度は、みどりアップ計画5か年の折り返しの年にあたります。そこで、今回の報告書では、着実に成果を挙げている取組についてしっかりと評価するとともに、進捗状況が計画当初の想定通りといかないものについては、これまでの取組を通じた原因の分析、対策をきちんと行ってもらうことにより、残りの2か年の取組が着実に進むことへの期待を込めて意見、提案をしました。

今回の報告書での意見、提案や、市民推進会議の取組の内容を踏まえ、29年度以降も目標の達成に向けてこれまで以上にしっかりとみどりアップ計画の推進が図られていくことを期待します。

横浜みどりアップ計画市民推進会議
座長 進士五十八

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

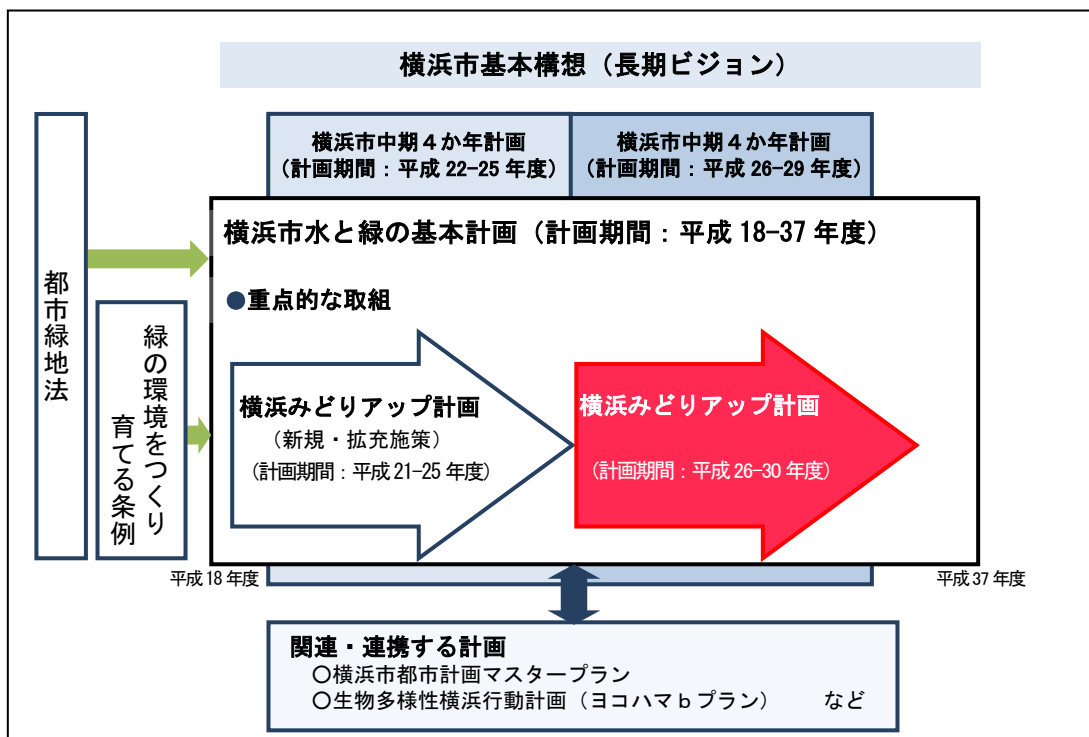
①位置付け

横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。

この緑の環境を生かし、次世代へ引き継いでいくため、市は平成37年度を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組を展開しています。

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」は、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として策定されました。また、「横浜みどり税」は、この推進のための重要な財源として導入され、平成21年4月から計画が推進されました。

さらに、緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の取組の成果や課題、市民意見募集結果などを踏まえ、「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)が策定されました。



②横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の構成

平成26年度より、2期目の「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を理念とし、5か年の目標を設定しました。目標の実現に向け、横浜みどりアップ計画では、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を三つの柱とした取組と効果的な広報を推進しています。

計画の理念 みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全部管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑とのかかわりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱 1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱 2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱 3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。



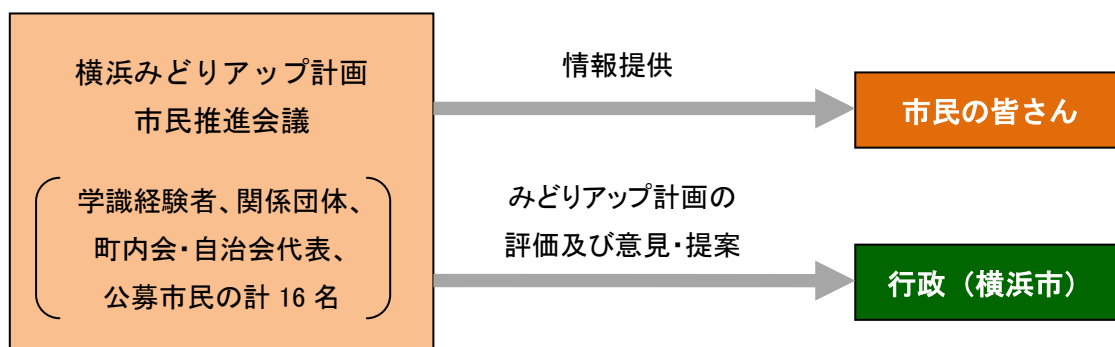
効果的な広報の展開

(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さまへの情報提供等を行うことを目的として、平成21年に設置され、平成24年からは条例設置の附属機関に位置付けられました。これまでに全体会議や各種部会の開催に加え、参加市民を公募したオープンフォーラムや現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価・提案をおこなってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、2期目のみどりアップ計画についても、継続して活動することとなりました。

平成26年度からは新たな委員も含め、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。（40頁に委員名簿を掲載）



横浜市附属機関設置条例第2条第2項本文：

附属機関(※)の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

別表(抜粋)

執行機関	附属機関	担当事務	委員の定数
(中 略)			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
(以下省略)			

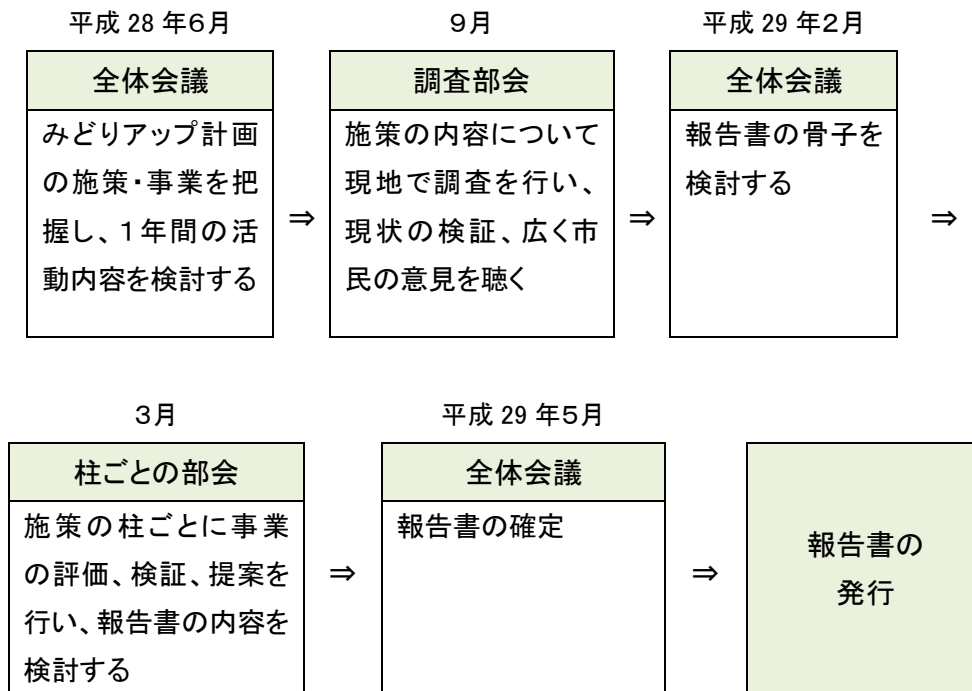
※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等を行う機関。会議において審議、協議した結果、意見を取りまとめたり市に提言等を行う。

3 市民推進会議 平成 28 年度の活動実績

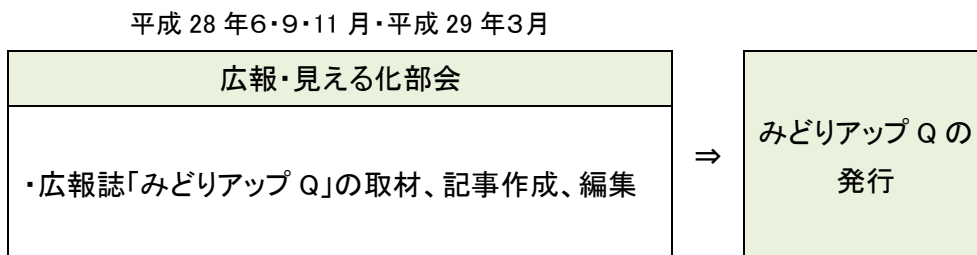
(1) 平成 28 年度の活動の概要

市民推進会議の活動は、みどりアップに対する評価・提案などをまとめた報告書の発行までの流れ、及び、市民への情報提供までの流れと、大きく2つに分けることができます。

①評価・提案をまとめた報告書の発行までの流れ



②市民への情報提供の流れ



(2) 活動の詳細内容

① 市民推進会議(全体会議)

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

第 24 回市民推進会議(平成 28 年6月9日)

- ・横浜みどりアップ計画平成 27 年度の事業実績及び平成 28 年度の事業内容について
- ・市民推進会議 平成 27 年度報告書(案)について
- ・市民推進会議 平成 28 年度の取組について

第 25 回市民推進会議(平成 29 年2月6日)

- ・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
- ・市民推進会議 平成 28 年度報告書について



市民推進会議 全体会議の様子

② 施策別専門部会

取組の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案検討を行いました。

第9回「森を育む」施策を検討する部会(平成 29 年3月7日)

- ・横浜みどりアップ計画「森を育む」施策の評価・提案について

第9回「農を感じる」施策を検討する部会(平成 29 年3月 16 日)

- ・横浜みどりアップ計画「農を感じる」施策の評価・提案について

第9回「緑をつくる」施策を検討する部会(平成 29 年3月9日)

- ・横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について



「森を育む」施策を検討する部会



「農を感じる」施策を検討する部会



「緑をつくる」施策を検討する部会

③ 調査部会(現地調査)

<第16回調査部会「みどりアップを見に行こうツアー」>

日 時 平成28年9月17日(土) 午前9時30分～午後0時30分開催

参加者 委員10名、一般市民21名(応募者37名)

調査場所 地域緑のまちづくり 柿の木台地区(青葉区柿の木台)

もえぎ野ふれあいの樹林(青葉区もえぎ野)

恩田町の水田(青葉区恩田町)

(ア)「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている地域緑のまちづくりを調査

緑化の整備を行った柿の木台地区を歩きながら、みどりアップ推進課による事業説明、柿の木台地区で地域緑のまちづくりを行う「やもと農塾」会長による緑化活動の説明



「やもと農塾」が作製したベンチ付きのお花箱(木製プランター)に座りながら説明を聞く参加者



「やもと農塾」代表による説明

(イ)「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組が実施されている樹林地を調査

もえぎ野ふれあいの樹林を歩きながら、みどりアップ推進課による事業説明、もえぎ野ふれあいの樹林愛護会による維持管理内容の説明、質疑応答



もえぎ野ふれあいの樹林愛護会が説明を行っている様子



維持管理の取組によって多様な植物が戻ってきた斜面地

(ウ)「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組が実施されている水田を調査

みどりアップ計画により保全された水田を歩きながら、北部農政事務所による事業説明、水利組合の方による水田で行う管理や活動内容の説明、質疑応答



恩田町の水田の畦（あぜ）道の踏査



各テーブルで行う市民推進会議委員と一般参加者の意見交換の様子

(エ)意見交換会

「ハマッ子」直売所 四季彩館 交流施設にて、当日の調査内容について、一般参加者からの感想や質疑応答・意見交換

<参加者の主な意見>

- ・個人が保有しているだけでは荒れてしまう林を、市が入ってきれいに手入れをし、残していくことは良いと思った。
- ・横浜市にも自然豊かな田園風景が広がっていることに驚いた。
- ・横浜みどり税があることも知らなかったが、横浜市は緑を大切にしているという意識があるということ、市民みんなが知ってくれたら良いと思った。
- ・取組を行う地域の方々の熱意がとても感じられた。
- ・地域緑のまちづくりの緑化のランニングコストを全部賄うのは、出し過ぎではないかと思う。地区センターで負担すべきことではないか、線引きがあやふやな点を感じた。

④ 広報・見える化部会

平成25年度までの「広報部会」、「見える化部会」を合わせ、みどりアップ計画やみどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

広報誌は平成26年度から「みどりアップQ」として「濱RYOKU」からリニューアルし、平成28年度は第7～9号を発行しました。駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所・土木事務所・公園緑地事務所等の公共施設で配布しています。

第29回広報・見える化部会(平成28年6月20日)

・みどりアップQ 第7号案について

第30回広報・見える化部会(平成28年9月9日)

・みどりアップQ 第8号案について

第31回広報・見える化部会(平成28年11月24日)

・みどりアップQ 第9号案について

第32回広報・見える化部会(平成29年3月14日)

・横浜みどりアップ計画「効果的な広報の展開」の評価・提案について

・みどりアップQ 第10号のテーマについて

○みどりアップQ第7号

《発行日》平成28年9月

《発行部数》21,000部

《テーマ》飯島市民の森における森づくり



○みどりアップQ第8号

《発行日》平成28年12月

《発行部数》21,000部

《テーマ》子ども達の米作り体験学習



○みどりアップQ第9号

《発行日》平成29年2月

《発行部数》21,000部

《テーマ》みどりアップを見に行こうツアー



※詳細については、47頁以降参照。「みどりアップQ」を添付しています。

4 横浜みどりアップ計画 3か年の評価、提案

市民推進会議では、平成26年度から28年度までの3年間に行われたみどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・検証を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた使途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・検証を行いました。

◆計画の体系◆

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	●
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり	●
	事業③ 森を育む人材の育成	●
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり	●

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	●
	事業② 農とふれあう場づくり	●
施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進	
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出	●
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出	●
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり	●
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出	●
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出	●

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開	
--------------------	--

◆評価・提案の概要◆

計画全体として、柱ごとに数多くの取組で着実な推進が図られています。

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、みどりアップ計画の根幹の事業である樹林地の指定は、3年間の目標量(300ha)に近いペースで進捗しています。来年度の目標の達成に向け引き続き取組を進めてください。また、良好な森を育成する取組や、森と市民とをつなげる取組が着実に進められたことを評価します。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していますが、共同利用設備の整備など目標を達成できていない取組もあります。横浜に残る貴重な水田景観の保全等に向け、引き続き取組を進めてください。また、多様な農園があることで、市民の多様なニーズに応じることができるので、今後もそれぞれの農園の開設を進めてください。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、民有地における緑化の助成では、目標値の半分程度の件数にとどまっています。今後は、より市民や事業者を利用しやすいような制度への見直しも必要かもしれません。保育園・幼稚園・小学校での緑の創出については、多様なかたちで、子どもが緑にふれる場を生み出していることを評価します。公共施設や都心臨海部などで創出された緑は、今後も良好に維持していくことが重要です。

「効果的な広報の展開」については、アニメーションを活用したPRなど、新たな試みが広がる中で、より市民の視点からの広報が行われるようになったことを評価します。3か年で具体化された多くの取組を、引き続き、作っただけでなく有効に活用しながら、みどりアップ計画の成果を一層実感してもらうことが重要です。

みどりアップ計画は、関係する市民や団体、事業分野が多岐にわたるので、市民生活により身近な区役所などと連携した取組が進むことを期待します。

平成28年度は、みどりアップ計画の5か年の折り返しの年でしたが、目標達成に向けて取組が着実に推進されることを期待します。

各取組の柱のハイライト

3か年の取組状況について、1期目のみどりアップ計画が開始した21年度からの取組状況とあわせて振り返ります。

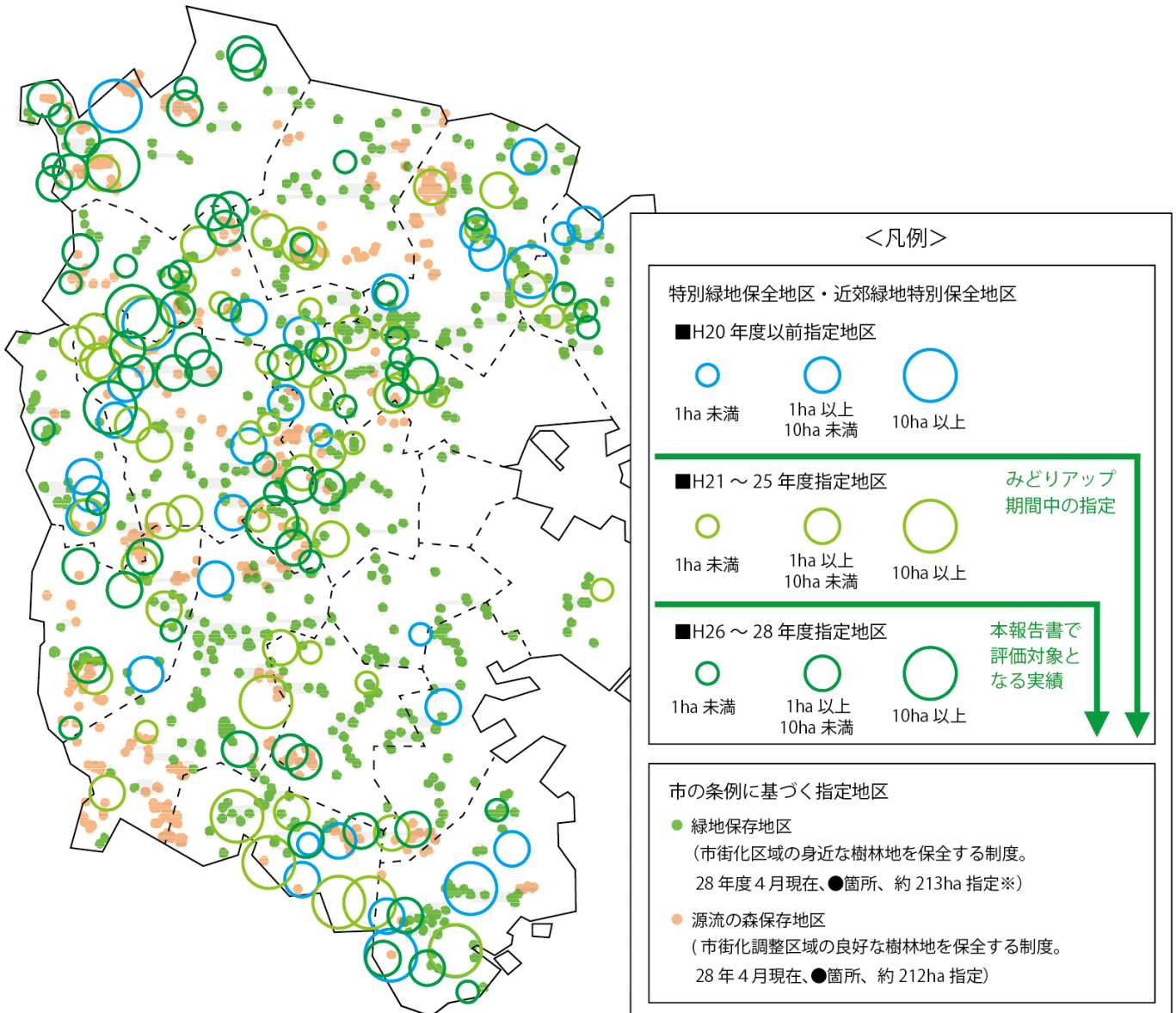


取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、21～25年度の5年間で約527.2ha、26～28年度の3年間で約266.6haが指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



緑地保存地区…「緑の環境をつくり育てる条例」及び「横浜市緑地保存事業実施要綱」に基づき、市街化区域における500平方メートル以上のまとまりのある樹林地を対象に、土地所有者と緑地保存契約を結び、市街化区域の身近な樹林地を保全する制度のこと。

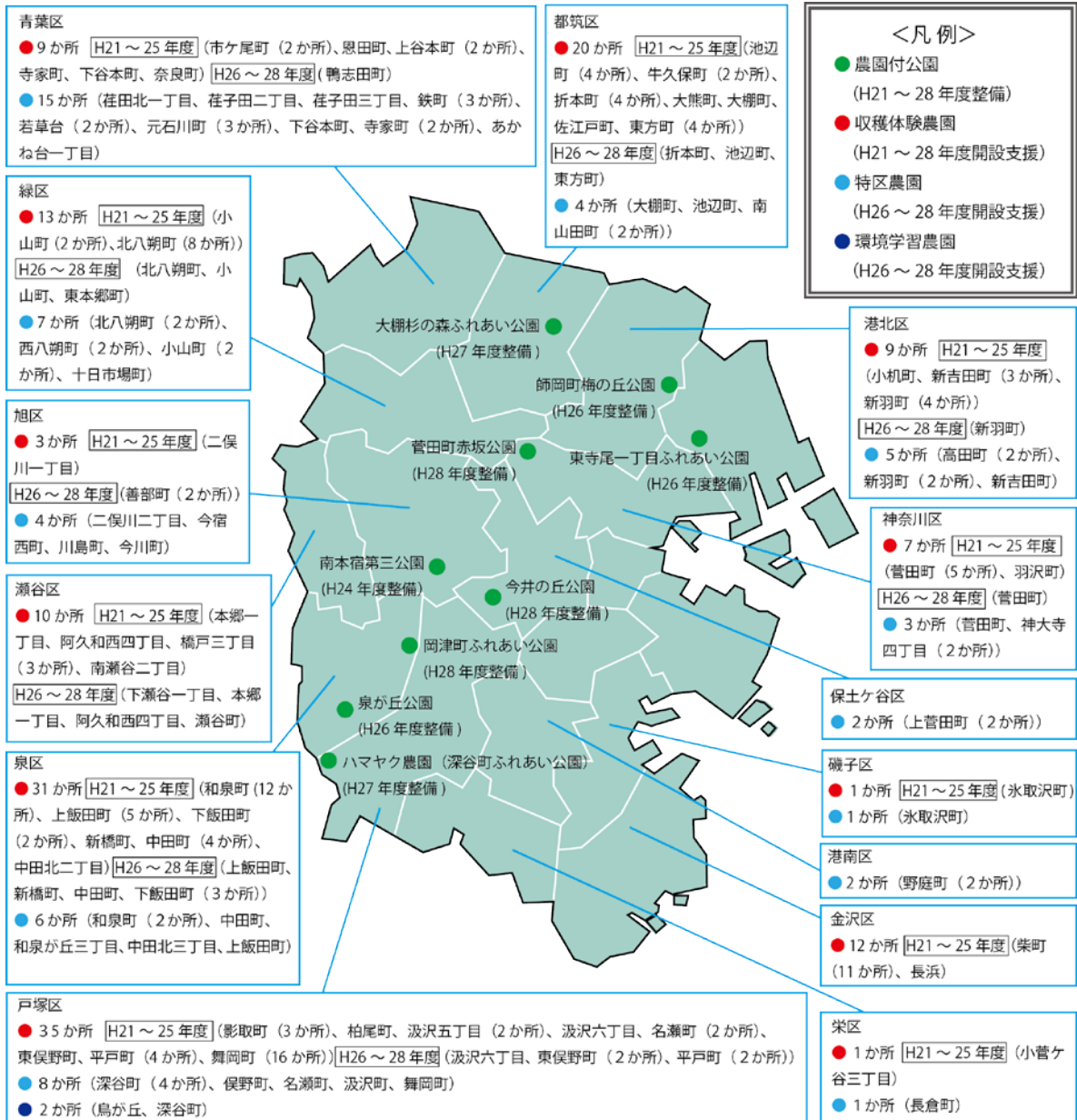


取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、本格的な農作業が出来る特区農園や農園付公園を整備するなど、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。

<農園の開設状況>



● 農園付公園



● 収穫体験農園



● 特区農園



● 環境学習農園



取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

35 地区で緑のまちづくりが進展

平成 25 年度以前から継続して取り組んでいる 16 地区に加えて、3か年で 19 地区の団体と新たに協定を締結し、市内 35 地区において、様々な緑をつくる活動が行われ、地域で緑化を推進しました。

<地域緑化計画の策定状況>



都心臨海部の緑花の取組が進んでいます

多くの観光客が訪れる都心臨海部の公共施設を中心に緑や花による空間演出が進み、エリア全体の魅力づくりに貢献しています。



中区／新港中央広場



中区／山下公園



中区／港の見える丘公園

(1)取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

◆事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

◆実績

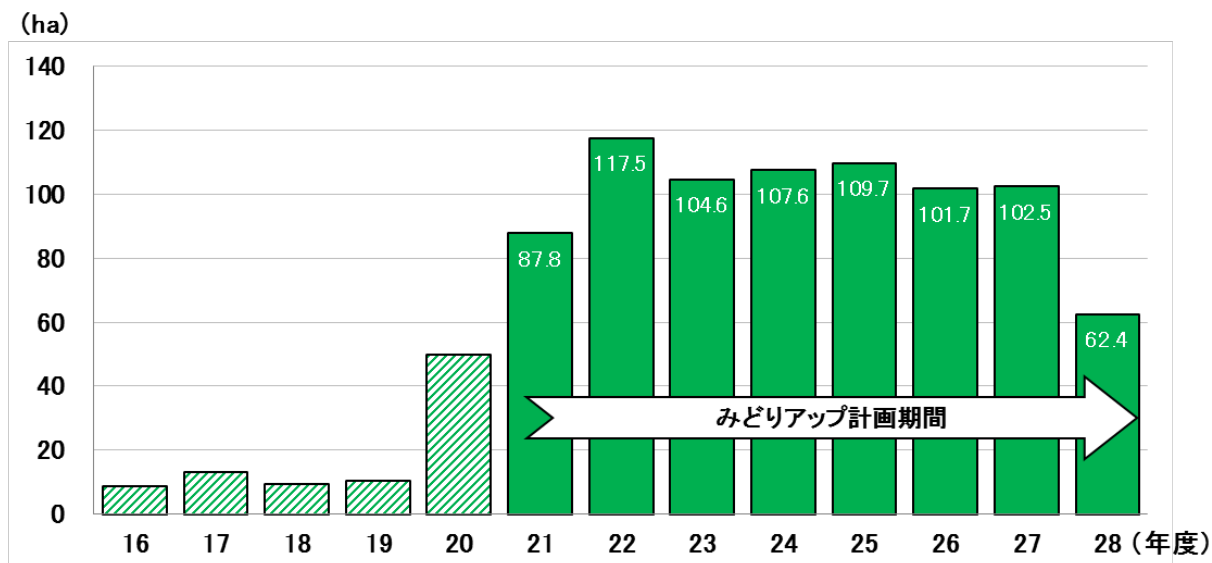
項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
新規指定面積	100ha	62.4ha	266.6ha	500ha
買取面積	21.7ha	24.7ha	67.0ha	108ha



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(青葉区／奈良町西ノ谷特別緑地保全地区)



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(泉区／和泉町天王森特別緑地保全地区)



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

今年度は土地所有者への働きかけを昨年度に比べ大幅に増やしましたが、土地所有者の中には、開発意向の強い方や緑地保全制度による規制がかかることに不安感を持つ方などもあり、指定に至らないことが多くありました。一方で、みどりアップ計画の取組も8年目となり、これまでの成果が土地所有者へ伝わっているためか、これまで指定に至らなかった土地所有者へ再度働きかけをしたことにより、指定することができた案件も出てきました。

また、斜面地では、安全対策のために樹木を伐採し擁壁を整備しなければならない場合も想定されるため、指定するべきか否かの判断に迷うこともあります。

◆施策1についての評価・提案

- ・緑地保全制度による樹林地の指定は、3年間の目標量(300ヘクタール)に近いペースで進んでいます。
- ・平成28年度目標は達成できておらず、その理由などを踏まえ、来年度の取組を進めてください。
- ・保全された樹林地をマップで示し公表する取組など、指定した樹林地を可視化する取組が進み、見える化が進んでいることを評価します。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標	
	目標	実績			
取組2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成				
森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進	・市民の森等	推進	131か所	361か所	推進
	・まとまった樹林のある都市公園	推進	18か所	43か所	推進
保安全管理計画の策定の取組	・市民の森等	3か所	2か所	8か所	15か所
	・まとまった樹林のある都市公園	4か所	4か所	12か所	10か所
取組3	指定された樹林地における維持管理の支援				
樹林地保全制度に指定している民有樹林地の維持管理の助成(交付受付)	130件	83件	318件	650件	
取組4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上				
市民の森等の斜面地での生物多様性に配慮した法面整備	4か所	整備:5か所	整備:8か所	10か所	
取組5	間伐材の有効利用				
森づくり活動団体へのチップの貸出し	推進	8回	39回	推進	



森づくりガイドラインなどに基づく維持管理作業を実施した樹林地(戸塚区汲沢町)



保安全管理計画の策定検討会の様子(旭区/善部町特別緑地保全地区)



外周部における危険や支障のある樹木の管理作業を支援した民有樹林地(戸塚区俣野町)



生物多様性にも配慮した防災や安全性の対策
工事を行った法面(戸塚区／舞岡ふるさとの森)



チップ化作業支援の様子(都筑区／茅ヶ崎公園)

事業③ 森を育む人材の育成

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修の実施や、ニュースレター等を活用した森づくりに関する情報発信を行います。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に対する助成や、道具の貸出し、専門家の派遣といった支援を行います。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標	
	目標	実績			
取組6	森づくりを担う人材の育成				
研修の実施	推進	11回実施	41回実施	推進	
ニュースレターの発行	推進	4回発行	12回発行	推進	
取組7	森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	樹林地	延べ10団体	延べ34団体	延べ79団体	延べ50団体
	公園	延べ10団体	延べ10団体	延べ28団体	延べ50団体



アドバイザー派遣による森づくり活動団体への支援(磯子区/氷取沢市民の森)



アドバイザー派遣による森づくり活動団体への支援(旭区/今宿市民の森)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

活動団体からの要望を受けて講師を派遣するアドバイザー派遣では、様々な森に行って研修を行いました。それぞれの森で、活動団体の方々がとても熱心に森の魅力を高める活動を行っていただいていることがよく分かりました。一方、森づくりボランティアに登録された方でも、「活動に興味はあるけれども活動するフィールドやきっかけがなかなかない」といった方々もたくさんいます。活動団体と森づくりボランティアをつなぐ「橋渡し」についても、今後積極的に行えればと考えています。

◆施策2についての評価・提案

- ・森づくりガイドラインの活用や保全管理計画の策定による適切な維持管理は、保全された森の質を高めるために重要であり、着実に進んでいることを評価します。
- ・横浜のような都市にある樹林地は、住宅にも近接しており、外周部の安全性が求められますが、斜面地における生物多様性に配慮した防災性や安全性の向上の取組は、地域の方々から樹林地の保全や森づくりに対する理解を得ることにもつながっており、これらの取組を更に進めていくことを期待します。
- ・森づくり活動を担う個人や団体への支援は、緑を将来にわたって良好に維持していく上で重要であり、持続的な取組が求められます。特に今後の担い手の確保等についても検討が必要です。
- ・みどりアップ計画の期間を通じて保全された森の総量が増加していることから、市民の関わり方なども含め、森の管理の仕組みの検討も必要です。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25年度までに設置したウェルカムセンター(5館)を活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組8 森の楽しみづくり				
イベント等の実施	36回	106回	345回	180回
取組9 森に関する情報発信				
ガイドマップの作成	推進	2地域	7地域	新規に指定された市民の森等を対象に作成
ウェルカムセンターの運営※	推進	推進	推進	推進

※ 森の生き物情報の発信や自然体験行事、環境学習の提供などを実施しています。



「よこはま森の楽校～英和の森の自然遊び」
(緑区/東洋英和女学院大学)



「みどりアップ健康ウォーキング～かながわ
秋の自然散策～」(神奈川区三ツ沢西町)



市民の森ガイドマップ

左:「峯市民の森 朝比奈北市民の森」 右:今宿市民の森 鶴ヶ峰ふれあいの樹林 柏町市民の森」

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

市内大学と連携した「よこはま森の楽校」イベントでは、参加した親子に森に関わるきっかけを提供したことに加え、協働した学生自身にも森の魅力や役割を伝える事業の大切さを認識してもらうことができ、森を育む人材の育成にもつながるものと考えます。

今年度は、ウェルカムセンターでスズメバチ対策などの情報発信を徹底したことで、危険生物による事故が起きず、ほっとしています。これからも多くの市民に森やそこに住む生き物の魅力を伝えることで、市民が森に関わるきっかけづくりを推進し、森に関わる市民の裾野を広げていきたいです。

◆施策3についての評価・提案

・森の楽しみ作りのイベントは、目標を大幅に上回る実績となっていることを評価します。森に関わるきっかけとして、市民の森などを知っていただくために、各区と連携することも手法の一つとしても考えられます。

・市内5か所のウェルカムセンターでは、それぞれの館の立地環境などを生かした個性ある取組が行われています。教育の場としての利用など、市内の森の多様性を市民が感じられる場として重要です。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

「森を育む」施策は、目に見える形で進むものではありません。むしろ、目に見えるものが変わらないように育てゆくものです。ですから、その成果は1年や2年では感じることはできません。しかし、50年、100年と世代を超えた時に、はっきりと見え、実感するものです。極端なケースでは、失ってから最も大事なものであることに気づくのです。

第二期の「みどりアップ計画」に基づいて、横浜市の「緑地保全制度」による指定が進み、樹林地が世代を超えて保全される体制が整えられつつあります。今後は、良好な森を育成する取組と森と市民とをつなげる取り組みが、一層大事になります。横浜市民に森を育むことの意義を見える形にしていければと思っています。

望月 正光

(2)取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

◆事業概要(計画書から抜粋)

集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、多くの市民に親しまれてきた農景観を次世代に継承するため、水稻作付を10年間継続することを条件に、水田所有者への奨励金交付や、地域の団体で共同利用する管理用設備の整備支援、意欲ある農家・NPO法人などが農地を安定的に利用できるよう、農地を長期間貸し付ける農地所有者に奨励金を交付し、農地の貸し借りを促進する取組などを推進します。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組10 水田の保全				
水田保全承認面積	累計 122ha	累計 120.8ha	累計 120.8ha	累計 125ha
水源確保施設整備	2か所	2か所	4か所	10か所
取組11 特定農業用施設保全契約の締結				
制度運用	制度運用	14件	40件	制度運用
取組12 農景観を良好に維持する取組の支援				
良好に維持されている農地の面積 (集団的農地保全団体支援事業)	721.0ha	723.0ha	723.0ha	680.0ha
田園景観保全水路整備	1地区	3地区	6地区	5地区
共同利用設備の整備	5件	2件	5件	25件
取組13 多様な主体による農地の利用促進				
長期貸付開始農地	新規 2.0ha 累計 79.0ha	新規 16.6ha 累計 93.6ha	累計 93.6ha	累計 80.0ha



夏の水田(戸塚区東俣野町)



秋の水田(緑区北八朔町)



指定された特定農業用施設(瀬谷区阿久和東)



農地周辺部における景観植物の植栽を支援した農地(磯子区氷取沢町)

事業② 農とふれあう場づくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験農園や様々な市民ニーズに合わせた市民農園(栽培収穫体験ファーム、環境学習農園、特区農園)の開設支援のほか、土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を市が買取るなどして、農園を主とした都市公園の整備を進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里での取組の推進や、市内の生産現場や直売所などの流通現場を巡るツアーの開催など、市民が農とふれあう機会を提供します。これらの取組の情報発信を充実させることにより、市民の利用や参加につなげます。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 14 様々なニーズに合わせた農園の開設				
収穫体験農園の開設支援	2.5ha	2.5ha	5.0ha	12.5ha
市民農園の開設支援	1.2ha	2.1ha	7.1ha	6.0ha
農園付公園の整備	1.3ha(3か所)	1.0ha	3.8ha	7.3ha

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 15	市民が農を楽しみ支援する取組の推進			
ふるさと村・恵みの里の農体験教室など	100回	87回	270回	500回
あぐりツアー開催	4回	4回	10回	20回
農のある地域づくり協定	2件	1件	3件	4件
農体験講座	5回	5回	15回	25回



開設支援された収穫体験農園(緑区東本郷町)



開設支援された特区農園(戸塚区汲沢町)



市内の生産現場や直売所などの流通現場をめぐる「あぐりツアー」(保土ヶ谷区西谷町)



「家族で学ぶ農体験講座」
(保土ヶ谷区環境活動支援センター)

市担当者からのコメント(環境創造局農政推進課)

横浜市では、他都市と比較しても多種多様な市民農園が多数開設されており、個人だけでなく、幼稚園や小学校でも農体験ができる環境学習農園などの取組も広まっています。利用のお問合せに対し、適時、農園の紹介に努めていますが、大部分の農園にて区画に空きがないほど、とても人気があります。

誰もが農とふれあえるよう、引き続き横浜市内各地での市民農園の開設をサポートしていきたいです。

◆施策1についての評価・提案

- ・水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成しています。水田景観の保全のためには奨励金による継続的な保全のほかに、水田を維持するための水路機能維持なども重要です。
- ・水田景観の保全においては、景観の地域性を考慮しながら進めることを期待します。
- ・収穫体験農園は、開設しやすくするためのマニュアルの作成を検討してください。
- ・子供たちの環境教育の場として、環境学習農園の推進に加えて、水田の見学などができるように活動の場が広がるとよいと思われます。
- ・体験型農園の利用者は、30代、40代や子持ち世帯などの利用ニーズが比較的高いです。これらの世代をどのように取り込んでいくか工夫が必要です。
- ・農園付公園の開設は目標を上回る実績を上げています。多様な農園があることで、市民の様々なニーズに応じることができるので、今後もそれぞれの農園の開設を推進してください。
- ・計画の内容やメリットについて、現役の農家世代に限らず後継者世代への周知も引き続き行ってください。
- ・農ある地域づくり協定は、大変良い取組であるため、今後の展開を期待します。
- ・援農に関心がある市民が、気軽に活動できるような仕組みづくりを期待します。

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

◆事業概要(計画書から抜粋)

地域でとれた農畜産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じるための取組を推進します。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組16 地産地消にふれる機会の拡大				
直売所の整備・施設拡充の支援	15件	10件	25件	52件
青空市運営支援	5件	5件	14件	25件
緑化用植物の生産・配布	23,500本	26,560本	80,201本	125,000本
情報発信・PR活動	推進	推進中	推進	推進



備品購入を支援した直売所(泉区和泉町)



運営を支援している青空市(西区みなとみらい)



よこはまの畑と暮らしを結ぶ情報誌

はまふうどナビ

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民の「食」と、農地や農畜産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 17	地産地消を広げる人材の育成			
はまふうどコンシェルジュの活動支援	20件	27件	63件	100件
フォーラムの開催	1回	1回	3回	5回
取組 18	市民や企業等との連携			
企業等との連携	10件	12件	25件	50件
ビジネス創出支援	7件	5件	10件	25件
学校給食での市内産農畜産物の利用促進	推進	一斉供給(7月米、11月ダイコン)、はま菜ちゃん料理コンクール本選	推進	推進



はまふうどコンシェルジュの活動支援
(市民向け収穫体験の実施)(栄区)



企業等との連携(レストランでの市内産農畜産物を使ったメニューの提供)(西区みなとみらい)



ビジネス創出支援(摘果した青みかんによるドレッシングの開発)



学校給食での市内産農産物の利用促進
(はま菜ちゃん料理コンクール本選)

市担当者からのコメント(環境創造局農業振興課)

はまふうどコンシェルジュによる活動や企業等との連携の件数は年々増えており、市民や企業の皆様の地産地消に対する熱意が高まっていると感じます。引き続き、連携を強化しながら、市民の皆様が身近に農を感じられる様々な取組を進めていきたいと思ひます。

◆施策2についての評価・提案

- ・全体的に、目標に向けて取組が順調に進んでいます。
- ・地産地消の取組の広がりには評価しますが、普段食べる野菜が近くの畑で採れていることから、消費者と生産者のつながりや食文化との関わりなど、地産地消の原点に戻った取組を期待します。
- ・企業等との連携が着実に進んでいますが、地産地消の市民への浸透に向けその連携の輪がさらに広がるように取組を推進してください。
- ・スーパーと連携するなど、なかなか直売所に行けない層も市内産農畜産物が購入しやすいような販路の拡大を希望します。
- ・イベント関係などは、行政の計画のため回数が評価基準になりますが、イベント自体の満足度など質を高めていくことが重要です。
- ・農家の方々や農協を巻き込んで、一緒に活動できる場がさらに広がることを期待します。

「農を感じる」施策を検討する部会 部会長コメント

横浜みどりアップ計画は着実に前進しているように受け止めています。

ここまで、環境整備が積み重ねられてきましたが、これを活かして市民が心豊かで安心できる暮らしを享受していくことができるようになることが究極の目標です。このためにも、幅広い市民の参画と、市民が主役となつての活動が不可欠でこうした次のステージへと移行しつつあるように感じています。

蔦谷 栄一

(3)取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

◆事業概要(計画書から抜粋)

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出に対する助成、地域で親しまれている名木古木の指定や、その維持管理に必要な費用の助成など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 19	民有地における緑化の助成			
緑化の助成	13件	7件	17件	65件
取組 20	建築物緑化保全契約の締結			
制度運用	制度運用	4件	16件	制度運用
取組 21	名木古木の保存			
名木古木の保存	推進	新規指定 9本 維持管理助成 43本	新規指定 45本 維持管理助成 141本	推進
取組 22	人生記念樹の配布			
苗木の配布	8,000本	7,476本	23,093本	40,000本



助成を行った屋上緑化(鶴見区北寺尾四丁目)



集合住宅における緑化保全契約の事例(戸塚区品濃町)



名木古木指定樹木の事例(中区山手町)



人生記念樹の苗木配布(瀬谷区役所)

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

◆事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、緑の少ない区などを対象に緑豊かな公園を整備するほか、市民が目にする機会の多い街路樹の計画的なせん定などにより街路樹を良好に育成するための取組を拡大します。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 23	公共施設・公有地での緑の創出・管理			
緑の創出	15 か所	18 か所	56 か所	58 か所
創出した緑の維持管理	推進	70 件	234 件	推進
取組 24	公有地化によるシンボリックな緑の創出			
緑の創出	事業推進 3か所	継続1か所 新規3か所	事業推進 4か所	事業推進 5か所
取組 25	いきいきとした街路樹づくり			
街路樹の計画的なせん定	18 区で推進	18 区で推進 (325 路線)	18 区で推進	18 区で推進



港南区新総合庁舎の緑化(港南区)



旭区民文化センター花壇整備(旭区)



良好に育成するため計画的なせん定を実施した街路樹(磯子区)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

民有地における緑化の助成では、これまでの屋上等の緑化に加え、多くの方が目にすることができる、沿道の緑がつくれるなどの成果がありました。一方、目標に対して助成件数が低調であるため、様々な機会を通じて、市民の皆様にも事業の周知を行っており、引き続き緑化を行う市民・事業者の皆様を支援していきます。

公共施設の緑化では、港南区新総合庁舎の建築に伴い、庁舎周辺と緑の空間が連続するように、ヨウコウザクラやクロガネモチ(区の木)を植栽し、屋上には鳥や昆虫を呼べるように花や実のなる樹木を植栽しています。屋上緑化も見ごたえがあります。

◆施策1についての評価・提案

- ・民有地における緑化の助成では、目標値の半分程度の件数にとどまっています。助成制度のPRについて、広報内容や方法を工夫し、周知に努めていますが、今後も積極的に取り組んでください。今後は、より市民や事業者にも利用しやすいような制度への見直しも必要かもしれません。
- ・公共施設・公有地での緑の創出については、3区の新総合庁舎整備に伴う緑化をはじめ、順調に取り組んでいます。市民の皆様が実感できる緑として、今後も公共施設から率先して良好な緑の創出と管理に努めてください。
- ・いきいき街路樹事業は、市民の身近にある街路樹のきめ細やかな育成管理に寄与していますが、その事業効果が伝わりにくいことが課題です。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

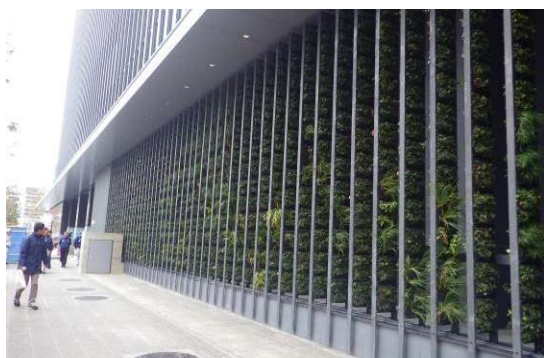
事業③ 市民協働による緑のまちづくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。また、平成25年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 26	地域緑のまちづくり			
地域緑化推進事業	28地区 (うち新規8地区)	29地区 (うち新規9地区)	35地区 (うち新規19地区)	46地区 (うち新規30地区)



沿道の緑化
(西区みなとみらい 21 中央地区)



地区が集まり意見交換を行う、「活動報告・交流会」の様子

事業④ 子どもを育む空間での緑の創出

◆事業概要(計画書から抜粋)

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出			
緑の創出	20 か所	36 か所	118 か所	100 か所
芝生等の維持管理	推進	推進	推進	推進



保育園における芝生化事例
(都筑区／パレット保育園牛久保西)



芝生維持管理に専門家の訪問指導
(港北区／大豆戸町)



ビオトープ維持管理に専門家の訪問指導(左:ビオトープ全景 右:ビオトープで羽化したコノシメトンボ)
(神奈川区／捜真小学校)



ビオトープ再整備にあたり専門家の訪問指導による計画づくり
(緑区／長津田第二小学校)

事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

◆事業概要(計画書から抜粋)

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組 28	都心臨海部の緑花による賑わいづくり			
都心臨海部の緑花	推進	12 か所	22 か所	推進
緑花の維持管理	推進	8 か所	15 か所	推進



緑や花の整備(中区／港の見える丘公園)



緑や花の質の高い維持管理を実施しているバラ園(中区／山下公園)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

・地域緑のまちづくりの新規提案公募では、提案計画づくりの支援内容を充実し、28年度は13件と多くの提案をいただき、最終的に9地区と協定を締結しました。既存の地区と合わせ28年度の実施地区は29地区となり、過去最高となりました。各地区の皆様の実現するため、係全員で地区を分担し、協力して業務に取り組んでいます。

・都心臨海部では、象の鼻パークなど5箇所の港湾緑地で桜や花の咲く低木などの植栽をしました。また、山下公園や港の見える丘公園のバラ園では、高度な育成管理技術が求められる中、担当部署の職員が熱意を持って育成管理に取り組み、この1年間でバラ等の植物が大きく成長しました。今後も質の高い育成管理を進めていきます。

◆施策2についての評価・提案

・地域緑のまちづくりは、平成 26 年度から地域緑化計画を公募し、小さな規模でも取り組めるような仕組みとなりましたが、事業の広報や市民の皆様の計画づくりへの支援の充実により、着実に目標を達成しています。地域が主体となって、それぞれの地区の特徴や課題に対応した、魅力ある緑化の取組が進んでいることが評価できます。市の助成が終了しても地域での活動が継続できるよう、団体同士の交流会などの取組を今後も工夫してください。

・子どもを育む空間での緑の創出については、目標を上回る実績となっており、園庭・校庭の芝生化だけでなく、樹木による緑化や花壇づくり、ビオトープ整備など多様な緑の創出が進んでいます。ビオトープ整備では、小学校の児童が計画や整備に関わる中で、専門家がアドバイザーとして支援を行うなど、多様なかたちで、子どもが緑にふれる場を生み出している点が評価できます。

・都心臨海部の緑花による賑わいづくりでは、公園や港湾緑地などの緑花の整備が着実に進むとともに、山下公園、港の見える丘公園や新港中央広場などでは、バラ園や美しい花壇など、いつ訪れても緑や花が楽しめる質の高い管理が進んでいます。この成果を、今後も多くの市民や観光客の皆様が訪れる横浜の顔として、良好に維持することが重要です。

「緑をつくる」施策を検討する部会 部会長コメント

市民が実感できる緑づくりの推進が、市内の多くの地区で着々と実践されてきている。特に地域緑化計画は、35 地区で実践されており、緑の量や質の向上だけでなく、豊かなコミュニティづくりに寄与していることが高く評価できる。

子どもが育む空間での緑の創出では、目標値を上回るだけでなく、従来からの校庭・園庭の芝生化などに加えて、ビオトープ整備の専門家派遣なども注目される。

都心臨海部の緑花による賑わいづくりは、現在、緑化フェアが開催されていることもあり、効果も市民が実感できるものとなっている。東京オリンピックで「レガシー」という言葉が一躍注目されているが、今までの都心臨海部の各種の緑花活動による一連の成果の歴史を、フェア後にも引き続き、横浜のアイデンティティと言うべき臨海部のおしゃれな空間演出を継続していくことができれば、世界の横浜として市民が誇るものとなっていくと思われる。

池邊 このみ

(4)効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆事業概要(計画書から抜粋)

取組の内容や実績について、広報よこはままでの特集や、自治会町内会などを通じたPRや実績報告など、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めるとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

◆実績

28年度	
目標	主な実績
取組 29	計画の周知や実績報告
広報よこはまの特集ページの利用	広報よこはま9月号の特集ページ記事掲載
実績概要リーフレットの作成・配布	・27年度実績リーフレットの発行・配布、自治会町内会回覧(6月)
交通広告や各種メディアを活用したPR	・パートラッピングバス、はまりん号等交通広告実施(9~11月) ・アニメーションを活用したPRの推進(ハンドメイドアニメーショングランプリ横浜賞受賞者による作品制作)
市の工事等の現場に統一的な看板等設置	市の工事等の現場に統一的な看板等を設置
公共施設などで横断幕等によるPR	公共施設などで横断幕等によるPR
PR用動画の活用	イベントでの放映、動画を編集したPRCM(15秒版・30秒版)を制作・放映
マスコットキャラクターの活用	広報印刷物等におけるマスコットキャラクターの活用促進
イベント出展によるPR	イベントでのブース出展、クラフト教室の実施
市民認知度の調査	市民認知度調査を実施・集計



パートラッピングバス



鉄道内の中吊り広告



制作したアニメーション



イベントでの PR 動画の活用



スポーツイベントを活用した広報



マスコットキャラクター
「横浜みどりアップ葉っぱー」による広報



イベントでのブース出展



クラフト教室の実施



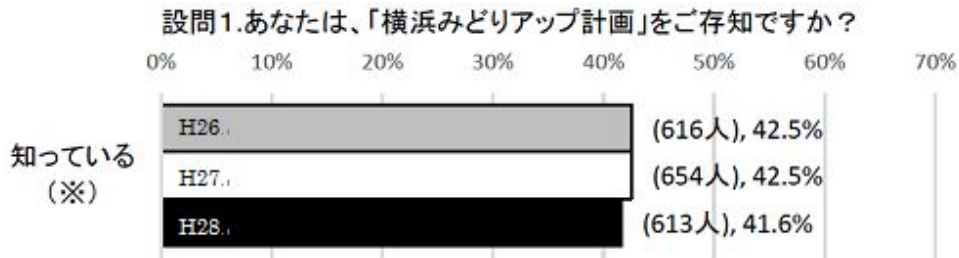
27 年度実績リーフレット



広報よこはま特集ページ

Q.「横浜みどりアップ計画」をご存知ですか？

計画を知っている割合は 40%強と3年間でほぼ横ばい。



※「知っている」は、「取り組み内容を知っている」、「あることを知っている」、「名称を見たことや聞いたことがある」の合計

『「横浜みどりアップ計画」や「横浜みどり税」の広報に関する調査』調査結果より

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

26、27年度に行った調査の結果、若年層の「横浜みどりアップ計画」の認知度が低い傾向にあること、「広報よこはま」や「交通広告」の活用が効果的であることが分かりました。この結果を踏まえ、28年度はより幅広い層に「みどりアップ」に親しみを持っていただけるよう、広報紙や交通広告でキャラクター「横浜みどりアップ葉っぱ」を活用したほか、横浜の緑の魅力を伝える内容のアニメーションを新たに制作しました。イベントにおいてはキャラクターを活用することにより、子どもとその親世代が自然と集まるようになり、「みどりアップ」を知っていただく機会が増えた実感しています。今後さらに親しみのあるPRを進め、幅広い層に広報していきます。

◆施策についての評価・提案

- ・広報よこはまの特集ページの取組は、市民の目につきやすい効果的な取組の1つです。わかりやすく表現することで、より市民の理解も深まります。引き続き実施を望みます。
- ・交通広告については、取組の内容だけでなく、効果もわかるようデザインが工夫されていました。目につきやすく、効果的な広報手段であるため、より範囲を広げた、さらなる活用を望みます。
- ・計画の事業実施場所で設置されている、みどりアップ計画のプレートにより、みどり税が使われていることを市民が知ることで計画の効果が実感できます。
- ・PR用動画については、27年度から新たに15秒版・30秒版が作成され、イベント等で有効に活用されました。引き続き、効果的なものとなるよう、様々な場所で広く活用することが必要です。
- ・27年度に制作されたマスコットキャラクターは、引き続き、多くの市民が集まるイベント等で活用され、広く親しまれることを期待します。
- ・28年度はアニメーションを活用したPRといった新たな試みでは、コンペティション方式を取り入れて作成することにより、さらに市民の視点からの広報が行われるようになったことを評価します。
- ・26年度から計画における重点的な取組としてスタートした効果的な広報の展開は、3か年で具体化されたものが多くありました。そうしたものについては、引き続き、作っただけでなく有効に活用しながら、みどりアップ計画の成果を一層実感してもらうことが重要です。

広報・見える化部会 部会長コメント

今年度は、デザイン思考の「脱、お役所」とも思える広報が展開され、幅広い層へ「みどりアップ」に対する共感を訴えることができたのではないのでしょうか。一目でわかるよう工夫された交通広告や、緑化の点在地域が感覚的にわかるマップ、市民提案のコンペティション方式のアニメーションなど、新たな取組が積極的に行われたことを評価します。今後は、それらがより多くの市民に活用、親しんでもらえるように、地域と連携した広報活動が行われることを望みます。

一方、広報活動にも限界はあります。「みどりアップ計画」の認知度は約4割と決して低くはありませんが、これからは興味のない人にもいかに税と緑の取組を知ってもらうかが課題でもあります。そこは一人ひとりに丁寧の説明していかなければならないところで、長期的な視野での普及啓発、学校や地域の人たちを巻き込んだ活動なども求められます。また市内では、区による認知度の偏りなどもあり、区と連携した地道な広報活動なども必要です。

広報部会では広報誌「みどりアップQ」の取材活動を通して、地域の人たちの活動にスポットを当ててきました。今後はさらに蟻の目、鷹の目を持ち、引き続き調査と広報活動に取り組んでいきます。

東 みちよ

5 市民推進会議委員名簿

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

	氏名	区分	備考
	相川 健志	公募市民	
	網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
	東 みちよ	公募市民	
	池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	大竹 斎子	公募市民	
	加茂 千津子	公募市民	
	清水 靖枝	関係団体	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
座長	進士 五十八	学識経験者	福井県立大学 学長
	関水 金作	関係団体	追分・矢指市民の森愛護会 会長
副座長	蔦谷 栄一	学識経験者	農的社会デザイン研究所 代表
	長瀬 里佳	公募市民	
	野路 幸子	関係団体	元横浜市中央農業委員会委員
	望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授
	靱山 功	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事
	若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

平成 29 年 3 月

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
東 みちよ	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
清水 靖枝	関係団体	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
関水 金作	関係団体	追分・矢指市民の森愛護会 会長
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

部会長

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
相川 健志	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
蔦谷 栄一	学識経験者	農的社会デザイン研究所 代表
野路 幸子	関係団体	元横浜市中心農業委員会委員
靱山 功	関係団体	横浜農業協同組合 常務理事

部会長

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	区分	備考
網代 宗四郎	関係団体	横浜市町内会連合会 委員
池田 信彦	関係団体	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
池邊 このみ	学識経験者	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
長瀬 里佳	公募市民	
若林 史郎	関係団体	横浜商工会議所 常任参与

部会長

広報・見える化部会 名簿

(50 音順・敬称略)

部会長

氏 名	区 分	備 考
相川 健志	公募市民	
東 みちよ	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
長瀬 里佳	公募市民	
望月 正光	学識経験者	関東学院大学 経済学部 教授

6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

加茂委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

みどり税を活用して保全、管理された市民の森や樹林地を見学して、「みどり税」は森の保全に大変役に立っていることを実感しました。豊かな自然を守り育てることは実は手間隙かかることです。多くの森で長期にわたって市民が森の手入れをしています。これらの森を次世代に引き継ぐには市民の活動を継続するための支援、質の高い森を作るために保全計画の作成などの専門的なアドバイスや支援が必要です。このような横浜の緑の現状と課題を、広報を通して多くの市民に伝えたいと思っています。また、次世代を担う子ども達にもみどりを守り育てて行くことの大切さを森の散策や観察会などを通して伝えることも企画できたらいいなと思います。

清水委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

長屋門公園では、開園当時の25年前、生き物たちのためにと人が入れない雑木林を残しました。手つかずでいたため木々は伸び放題、本来の雑木林の役割が果たせないと思案していたところ、昨年度みどり税で手入れができるようになりました。

思い切った伐採でスカスカになった雑木林ですが、新しい芽吹きや雑木林の周囲の植物が元気になってきた様子を見て、手入れの必要性を改めて実感いたしました。

第33回全国都市緑化よこはまフェアが開催されています。

まさに横浜中がお花に溢れ、多くの人々がその美しさに魅了されています。これを機に、お花への関心から樹木への関心にも繋がっていくことを強く願っています。

関水委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議委員を務めて、里山の豊かな自然環境を守り、また数多くの野生動植物たちとの出会いの場でもある里山を、市民の方々と守り自然環境の保全と維持を行いました。その結果、失いかけた自然が再びよみがえり、里山の自然の大切さを改めて多くの市民の方に気付いてもらうことができました。今後も行政の方には、アドバイスや提案等をしていただくほか、森の管理を行い市民の方々と共に緑を守り、市民の方が農や緑に触れ合える環境を作っていただければ、私ども委員といたしましてもありがたく思います。

相川委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

事業評価の難しさを感じた。何をもって成果とするのか。

イメージキャラクターやその関連グッズなどノベルティグッズの必要性の検討が必要ではないか？これを作成配布することが成果なのではなくそれを配ったことによる効果が成果でただ配って、はい終わりではダメ。

ヨコハマの『みどり』は各地域にそれぞれの特色を持っているのでそれらを活かし利用すればいいのではないか。また平等という名のもと平均化する必要はないのではないか？地域特性を活かす。お金（税金）も活かす事業を期待します。

この事業によって『変わらない風景が成果』が成果だということもわかった。今後はこの変わらない風景の維持管理もみどりアップ事業の一環として検討して欲しい。

大竹委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜市では、次の世代にも、手の届く所に、緑や自然のある生活を残そうと、みどり税が導入されています。守りたいと願う強い想いや、みどり税は、今確実に成果を上げてきています。

商店街や駅前には、四季の花々が咲き誇ります。森のなかを風が吹き、木の葉がさらさらと音を立てます。田んぼの青々とした稲の上を、涼やかな風が過ぎます。畑には完熟の野菜が実ります。これが大都市、横浜なのです。なんだか心が安らぎます。

緑を残すために、守ること、進めていくこと、課題は沢山です。市民一人ひとりが、緑や自然に少しでも関心を持つことで、みどり税がもつ意味は大きく変わっていきます。気を抜くことなく継続していきたいものです。

野路委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議「農を感じる」施策を検討する部会委員を務めてきました。昨年よりも今年の方がより理解が出来てきたのか、まだまだ奥が深いです。

委員となって、市民の方々がより身近に「みどり税」が活用されていることを理解し実感できるまで、時間をかけて小さなことから取り組んで行きたいと思うようになりました。

私自身、今年は某大学の要請で大学生に田植え、稲刈り、収穫までを教えることをお引受けしました。また、ある企業が賛同して、学生を応援していただくことになりました。

一例として、このようにコツコツと農を感じ理解し興味を深めて、次世代に繋がるように、色々なことにチャレンジして行きたいと思っています。多方面にもアピール出来ればと考えています。

榑山委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員となり、あらためて横浜の農業がおかれている状況を見ると、国が制定した都市農業振興基本計画により農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から「住環境の向上に寄与するもの」へと大きく見直しがされたことにより、「横浜みどりアップ計画」の先進性と重要性を再認識しました。

これまでの取組により、食農教育や地産地消の意識が市民に浸透し、都市における農の重要性が再認識されてきている実感はあります。今後も、農業の持つ直接的な役割と併せて、緑、自然、健康、防災空間を提供できる農業の多面的機能をしっかりと評価し、市民の生活に農業は欠かすことのできない存在であることが広く周知されることを期待しております。

網代委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 28 年度より横浜市みどりアップ計画市民推進会議委員として、会議や現地調査に参加させていただきますと共に、広報誌「みどりアップQ」や各資料を読ませていただきました。そこで強く感じましたことは、取組の柱であります「1、市民とともに次世代につなぐ森を育む」「2、市民が身近に農を感じる場をつくる」「3、市民が実感できる緑をつくる」に沿って平成21年度より着実に取組を実施されているということであります。これは、ひとえに計画推進をご理解いただき「みどり税」を納付して下さっておられる市民の皆様、計画推進にご尽力されている行政の皆様、さらに、計画に対する評価・ご提案・市民の皆様への広報活動にご努力いただきました市民推進会議委員の皆様のおかげによるものだと思います。また、各地で森や農地・緑を守るためにご熱心に活動しておられるボランティアの皆様のことを忘れてはならないと思っています。

折角保全・維持管理しています森や緑と市民の皆様が関わっていただく機会をさらに増やすことや、特に次世代を担っていただけるよう皆様と共に小生も微力ではございますが努力してまいりたいと思います。

池田委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

今年ほど、横浜市内で花やみどりを実感できた春はなかったと思いました。みどりアップ事業での取組の効果だけでなく、3月下旬から6月上旬まで開催される「第33回全国都市緑化よこはまフェア」に伴い、都心臨海部のみなとガーデン地区やズーラシア隣接地の里山ガーデン地区を中心に、新たに公開された俣野別邸庭園ほか6か所のパートナー会場、18区の個別の取組も含めて、横浜市はみごとに観客が訪れる花とみどりの都市になりました。

一過性のイベント時だけでなく、これからも質の高い維持管理を継続していくことが大切だと思います。

地域緑のまちづくり事業は、今のところ順調に市民の賛同が得られて5か年の目標も大幅に超えられそうです。しかしながら、屋上緑化をはじめとする民有地における緑化の助成事業は目標件数を大幅に下回っています。良い制度なので、今後は、広報活動や助成基準の見直しなどをして、みどり税を活用した事業効果がもっと出るように改善していただきたいです。

長瀬委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

3年の委員を通しての出会いは、どれも考え深いものがありました。

みどりとは、人によって想像する物が違う事を改めて感じ、また、横浜市内と言っても地域によって、みどりの状況が様々である事も実際に見る事が出来ました。重ねて、市街化が進んでいる事も実感し都市とみどりの共存をどのように作っていくかも考えるようになりました。

農もみどりの1つと捉える事で、みどりの幅や、質の広がりを感じ新たにみどりを作る事で、人の輪が作られている事などは魅力的で、私が参加している地元のお地蔵様周りの草木掃除のコミュニティと重なるようにも感じました。

市民の方々と、身近にある緑との繋がりや、魅力を省みれるよう市民推進会議や広報を続けていきたいと思います。

若林委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

「横浜みどりアップ計画」の3か年が経過いたしました。この間、次世代に引き継ぐ緑豊かな環境を育む取組は着実な成果をあげつつあると思います。本事業には「横浜みどり税」が活用されておりますので、事業の推進に関して、市民や企業の皆さまの理解と協力が得られるよう、こうした報告書を通じて、しっかりと説明していく必要があります。また、今年は「第33回全国都市緑化よこはまフェア」が開催されますので、本事業を横浜市民・市内企業をはじめ、全国からの来街者にアピールする絶好の機会になると思います。今後とも「横浜みどりアップ計画」が着実に推進され、都市・横浜の「魅力づくり」に貢献することを期待しております。

7 市民推進会議広報誌

「みどりアップQ」（平成28年度発行分）

第7号 平成28年9月発行

飯島市民の森における森づくり

第8号 平成28年12月発行

子ども達の米作り体験学習

第9号 平成29年2月発行

みどりアップを見に行こうツアー

みどりアップQ

緑×まち×未来を考えよう

Q なんで森の木を伐るの？ 元気で安全な森づくり

森にはいろいろな機能があります。

雨を地面に吸収し、ゆっくり流すことで洪水を防いだり、木の根が地面を支えることで土砂の流出を防いだりする、防災・減災機能もそのひとつ。

一方で、まちの中の森は、人の生活との距離が近いからこそ、倒木や土砂崩れなどが起きない強い森であってほしいもの。森の木を伐るのも、強い森づくりのための工夫なのです。飯島市民の森では、森の再生力を生かした元気で安全な森づくりが始まっています。

伐^きって、育てる 昔ながらの新しい森づくりが 始まっています

横浜市の市民の森、第一号として愛されてきた飯島市民の森では、いま、新しい森づくりが始まっています。暗い森から明るく生きものが豊かに育まれる森へ。まちの安心が芽生えた森づくりをレポートします。

取材 東みちよ 委員
イラスト 中村明世(市職員)

森の再生力 「^{ほうがこうしん}萌芽更新」

栄区本郷台にある飯島市民の森。この森を訪れると、急斜面にポコポコと残る、木の切株が目につきます。

「なぜ木を伐採したの？」

そう思う人もいるかもしれませんが、これは萌芽更新という森の管理手法によるもの。大きくなった木を伐り、切り株から出た芽を育てることで、木や森を若返らせるものです。

「以前は、鬱蒼^{うっさう}と木が生い茂り、外から斜面が見えないほどでした。でも今は明るい森になって、みなさんと一緒に安心して市民の森を散策できます」

そう語るのは飯島市民の森愛護会の飯島さん。

みどりアップ計画で、この森の再生力を生かした、新しい森づくりが始まっています。

(左から)飯島せせらぎ愛護会の榑さん、飯島市民の森愛護会の飯島さん、飯島せせらぎ愛護会の菅山さん、市民の森管理者の中村さん



2～3月に作業した木。梅雨明けには萌芽し、緑がよみがえります(6月撮影)

地層も考えた、安全対策

昔は、木を薪に使うなど、こまめに木を伐っていました。今は、手つかずの森が多くなってきています。

「木が大きくなりすぎると、枝や葉が重くなり、強風などで、根ごと倒れやすくなります。市の南部地域では、硬い地層の上に

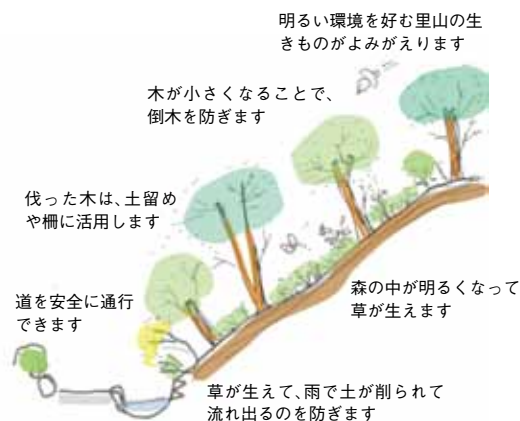
薄い表土の層がのっている場所が多く、木は深くまで根を張ることができません。そのため、急斜面地の森では倒木や土砂崩れへの注意が必要です」と、樹木管理を計画してきた、横浜市南部公園緑地事務所の職員、中村さんは話します。

安全対策として、コンクリートの土留めなどが必要な場合もあ

飯島市民の森
萌芽更新前の様子



萌芽更新後の様子





芽が出て
いますね。

斜面の高木の伐採
や枝打ちをした造
園会社の皆さん。
高度な技術が必要
です



2年後にはこのよ
うな若い枝が出てき
ます(萌芽更新から2年
たった場所を撮影)



ります。しかし、飯島市民の森では、まず大きくなり過ぎた斜面の木の萌芽更新をすることから始めました。倒木の危険性も減り、伐採した切株から新たな芽が出て若い木が育つことで、森の中が明るくなり、草が生え、土が流れるのを抑えることができます。その結果、森は元気で強い森になるのです。なお萌芽更新にあたっては、専門家の意見を取り入れ、新しく切り株から出た芽が笹で囲まれないように少し高い位置で伐るなど、木によって伐り方を工夫しています。平成27年度は、95%が萌芽し、特に萌芽の早い桜の木は、伐った株からすでにぐんぐん芽が伸びていました。

里山の風景を、子どもたちに残したい

「昔は、木を伐ることが生活の一部になっていたから、森はきちんと管理されていたんです。それに、昔は川や田んぼがあって、池もあったんです」

飯島せせらぎ愛護会の椿さんは、昔からの森の生活を知る地元民。子どもの頃、昭和30年代頃までは、お祖父さんが薪に使う木を山から伐っていたといいます。薪を使わなくなってから数十年。すっかり手入れされなくなったことで、暗い森へと変化してしまいました。

愛護会発足当初から森を見守ってきた飯島市民の森愛護会前会長の故・川井啓介さんは「森を環境教育に役立てたい。ふるさとの意識を育みたい」と熱く語っていたそうです。

ここにはもう川も田んぼもありませんが、山の湧き水を生かしたせせらぎ緑道が、小さな水辺の楽しみを残しています。里山の風景は変化してきましたが、それでもこうして自然豊かな市民の森として残されてきたことが、地域の心のふるさとを育む場にもなっています。

川井さんの遺志は、今ものどかな里山の風景に受け継がれ、未来へと続いています。

ここにみどり税

森ごとの保全管理計画づくり、木の伐採や草刈りなどの森の維持管理費

Q 里山は手入れをしないとイケないの？

A 昔の森は、木を定期的に伐って燃料の薪や炭にしたり、落葉を田畑の堆肥にしたりと、農家の生活や農作業に欠かせないものでした。このような森や田畑、水辺が一体となった環境を「里山」といいます。薪の代わりにガスや電気が使われるなど、生活が変化するなかで、里山の環境も変化していきました。

里山の環境が変わり、里山に生息している動植物が昔より少なくなってきています。生き物が豊かな美しい里山をとりもどすためには、人が森を手入れし、管理していく必要があります。



田んぼは、ビオトープ。

文 相川健志 委員

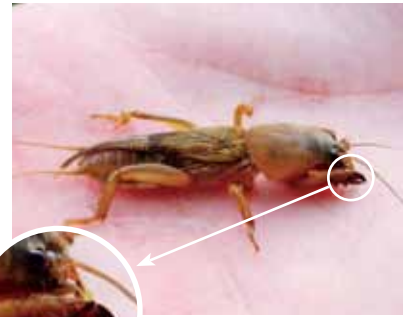
第1回 オケラってすごい！ ～飛ぶ・泳ぐ・潜る～

童謡『手のひらを太陽に』にも出てくるけど、土の中で生活しているので普段あまり目にする事のないオケラ。実は田んぼや畑など身近にいることが多い。オケラのすごさを少し紹介。

モグラのように地面にトンネルを掘ることができる、バッタの仲間なので鳴くこともできるし、羽があって飛ぶことができる。さらに泳ぐ事もできる。幼虫がオケラの卵を食べるミイデラゴミムシと共生したり、オケラのトンネルは、耕作地の土づくりに貢献してくれる。田んぼの近くで耳をすませば、ジィ〜というオケラの声が聴こえるかもしれない。

◎このコーナーについて

田んぼはお米をつくる場だけではなく、食育や環境教育、治水、景観の保全、生き物のすみかなど、人にとっても生き物にとっても大切な場所。そんな田んぼの魅力を、田んぼの生き物博士がご紹介します。



オケラ(写真:環境科学研究所)



前足は穴を掘るためにモグラみたい

森とわたしをつなぐ場所 ウェルカムセンターに行こう

第4回

寺家ふるさと村 四季の家(青葉区寺家町414)

昔ながらの横浜の田園風景が残る寺家ふるさと村にある、寺家ふるさと村四季の家。ここでは、寺家の農業や自然についてのパネルや標本の展示、市民の森・ふるさと森等の散策情報の紹介、野草や野鳥、昆虫などの観察会のほか寺家ふるさと村を紹介するガイドツアーを行っています。



四季の家



寺家ふるさと村

総合案内所「四季の家」

住所:〒227-0031 横浜市青葉区寺家町414

電話:045-962-7414 FAX:045-962-6321

開館:9時～17時(入館は16時30分まで)

休館日:火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日以降最初の平日)、
12月29日～1月3日

アクセス:東急田園都市線青葉台駅から東急バス30系統「四季の家」
徒歩1分または31系統「鴨志田団地」徒歩3分

10月・11月はみどりアップ月間

10月・11月は、横浜の「みどり」を実感する「みどりアップ月間」です。市民の森での散策や収穫体験農園での農体験、緑に関するイベントへの参加などを通じて、横浜の農や緑の恵みを感じてみませんか？

※詳細は10月以降に下記ホームページで随時お知らせします。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



横浜みどりアップ葉っぱ



みどりアップ健康ウォーキング

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議



みどりアップQとは？

みどりアップQの"Q"は「みどりアップをもっと知る、なぜなに? (クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第7号

(市民推進会議広報誌 第27号)平成28年9月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
Tel:045-671-4214 Fax:045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

みどりアップQ

緑 × まち × 未来を考えよう

楽しい？
ちよっと大変？
子ども達の農体験

田んぼは、お米をつくるだけじゃなく、
子ども達にとっては、農体験を通して
自然や、自然を育む大切さを知る
学びの場にもなっています。
そんな学びを楽しむ、小学校の取組を取材しました。
次世代へつなぐ活動が広がっています。



米づくりに挑戦

地面がぐち
るうちにやわ
柔しかった

みたけっ子田んぼ

みたけ台小学校の5年生100名は、年間を通して農家の村田範雄さんと米づくりに挑戦しています。
代かき、田植え、ヒエ抜き、稲刈り、藁細工、もちつき……。

田んぼの教室で、子どもも先生も、いろいろなことを学びます。

みたけっ子田んぼでの、子ども達の活動をレポートします。

取材 加茂千津子 委員
長瀬里佳 委員

緑豊かなまち、青葉区

みたけ台小学校のある青葉区は、横浜北部にある緑豊かなまち。約50年前に田園都市線が開通し、住宅街としてまちは発展してきました。その一方で、田んぼの面積は横浜18区の中で1番大きく、畑も2番目。谷本川、恩田川沿いには田んぼが多くあり、谷戸田もあります。

市内には、地元の農家さんの「環境学習農園」で、米づくりや野菜づくりを体験している小学校がたくさんあります。みたけ台小学校でも、保護者や地域の方のサポートのもと、5年生が学校の近くにある「みたけっ子田んぼ」で農家の村田さんと米づくりの体験学習をしています。

みたけっ子レポート その2

田んぼで聞いてみよう

本やパソコンで米づくりについて調べた子ども達。それでもわからないことは、観察会で直接村田さんに質問しました。「水不足に備えてどんなことをしている?」「米づくりに害を与えているのは?」「米づくりに大切にしていることは?」

「太陽に向かってまっすぐ伸びている」と自分達で植えた稲を観察する子ども達。収穫の日が待ちきれないようです。



田んぼに触れて調べたことを確認します

みたけっ子レポート その1

まずは、田んぼへいってみよう

「授業がなければ田んぼのある所まで来ることはなかった」という子や、畦道を歩くことに戸惑う子がいるほど、田んぼはなじみのない存在。そのため、最初に教わることは、田んぼの場所や広さを確認すること。田んぼとの「初めまして」から授業が始まります。

今では「あのへんは私達が植えたの」「あそこは僕達」と目印のない苗を指差して、子ども達はうれしそうに教えてくれます。



代かきでは泥んこになりながら土をかきならします



暑さに負けずヒエ抜き

みたけ米 農事ごよみ ～みたけっ子田んぼでの子ども達の一年の作業～

春

みたけっ子
田んぼとの出会い

水路掃除

夏

代かき
(田んぼに水を張り
土をかきならす)

田植え

観察会

ヒエ抜き
(田んぼから雑草の
ヒエを抜く)

やぐちでやっていた
 らかなくなりました
 です。



最初は、少しいやだった
 けど、やってみると、とても楽しかった
 です。

黄金色の稲穂に大満足



かかしづくり大成功

みたけっ子レポート その3

見て、触れて、子どもも大人も一緒に考えよう

田んぼから雑草のヒエを抜く作業は、まず、ヒエと稲の見分け方を知るところから。これが難しいのです。子どもも大人も、見て、触れて、真剣な様子。子ども達は「難しい」と言いながらも、どんどん田んぼへ入り、一生懸命ヒエを抜いていました。

みたけっ子レポート その4

待ちに待った、収穫の日

鎌の使い方をしっかり教わったあと、いよいよ収穫。汗を流しながら刈り取る様子は真剣そのものです。前日の雨でぬかるんだ泥に足をとられながら、一株一株しっかり刈り取っていきました。

「楽しかった」「愛情を込めて育てたからおいしいお米になると思うよ」と子ども達。保護者の方々は、この日も作業のサポートをしてくださっていました。

村田さんが米作りに
 かける思いがよく伝わりました。

地域の子どもを地域が育てる

村田さんは、みたけ台で18代続く農家さんです。この10年間で約2,000人の子どもの農体験に携わってきました。村田さんの話からは、この恵まれた農のある環境をこれからも守り育てたいという思いが伝わってきます。

「大人になってこの経験を思い出した時に、自分達はあんなことができたんだなと感じてもらえたら」と村田さん。地域の子どもみんなに農業の話ができること、米作りを知ってもらえること、田んぼへ入るマナーを知ってもらえることが嬉しそうです。地域の子どもを、地域が育てる。そしてその子ども達が大人になって、次世代へ伝えていくのです。



村田範雄さん

ここにみどり税

水稲作付を10年間続けることを条件に水田保全奨励金が交付されます。

秋

観察会
 かかしたて

稲刈り

脱穀
 (稲穂から
 籾をはずす)

冬

藁細工

収穫祭
 もちつき

発表会
 (1年間の体験を
 子ども達が発表)

※この活動は農家の指導のもと、学校教育の一環として行っています。土地所有者の許可なく、田んぼや畦道には入れません。

よこはまで農体験しよう

果物のもぎとりや野菜の収穫体験、米づくりなど、個人でも気軽に農体験ができる場所が、横浜にはたくさんあります。ここでご紹介するふるさと村、恵みの里は、昔ながらののどかな田園風景の中で農体験や味噌づくりなどの農産加工体験が楽しめます。

◆寺家ふるさと村 四季の家(青葉区寺家町414) (加)
TEL 045-962-7414 FAX 045-962-6321

◆舞岡ふるさと村 虹の家(戸塚区舞岡町2832) (収)(加)
TEL 045-826-0700 FAX 045-826-0749

◆田奈恵みの里(青葉区田奈町ほか) (米)(収)(加)
TEL 045-948-2480 FAX 045-948-2488(北部農政事務所)

◆都岡地区恵みの里(旭区都岡町ほか) (米)(収)(加)
TEL 045-948-2480 FAX 045-948-2488(北部農政事務所)

◆新治恵みの里(緑区新治町ほか) (米)(収)(加)
TEL 045-948-2480 FAX 045-948-2488(北部農政事務所)

◆柴シーサイド恵みの里(金沢区柴町及び長浜) (収)
TEL 045-785-6844 FAX 045-788-8588(JA横浜柴農園管理事務所)

※施設や時期によってイベント内容が異なるので、それぞれのホームページでご確認下さい。

- (米) 米づくり体験あり
- (収) 果樹のもぎとり・野菜等の収穫体験あり
- (加) 農産加工体験あり



うどんづくり教室



さつまいも掘り

ふるさと村・恵みの里のほかにも、区画貸し農園や農家の指導付きの農園、収穫だけを楽しむ農園など、様々な農を楽しむ場があります。

よこはまで農体験



田んぼは、ビオトープ。

文 相川健志 委員

第2回 田んぼとアカガエル ～冬の田んぼは命のゆりかご～

最近あまり見ることがなくなったニホンアカガエル。ニホンアカガエルは、アマガエルやヒキガエルなどより一足早く産卵します。市内では、2月上旬～3月上旬に、ゼラチン質にくるまれた卵を500～800個ほど水中に生みます。

市内のある公園では、アカガエルが産卵できるよう、復元した水田で冬場も水をためています。このような少しの工夫で、田んぼはアカガエルの子育てのための大切な場所“命のゆりかご”となることもあります。



このコーナーについて

田んぼはお米などつくる場だけではなく、食育や環境教育、治水、景観の保全、生き物のすみかなど、人にとっても生き物にとっても大切な場所。そんな田んぼの魅力を、田んぼの生き物博士がご紹介します。



みどりアップ計画を 動画で紹介しています

みどりアップ計画の取組をウェブ動画でご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画 PRビデオ

QRコード



横浜みどりアップ 葉っぴー

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
http://www.city.yokohama.lg.jp/
kankyo/midoriup/



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議



みどりアップQとは？

みどりアップQの“Q”は「みどりアップをもっと知る、なぜなに?(クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ 第8号

(市民推進会議広報誌 第28号)平成28年12月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
Tel:045-671-4214 Fax:045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

みどりアップQ

Vol.9

Feb 2017

横浜みどりアップ計画
市民推進会議レポート

緑 × まち × 未来を考えよう

Qみどりの見学ツアーで 気づいたことは？

横浜みどりアップ計画について、もっと多くの市民の人に
知って頂き、意見を伺うため、
「みどりアップを見に行こうツアー」を開催しました。
これからの横浜のみどりを守り、つくるために
みんなで感じたことをレポートします。

横浜の緑を見てほしい、知ってほしい

みどりアップを見に行こうツアーを開催しました

横浜の緑のある環境は、現場で実際に携わっている人たちに支えられています。その方々の声を直接聞き、みどりアップ計画やみどり税がどう役に立っているのか、また、課題になっていることはなにかを考える「みどりアップを見に行こうツアー」。青葉区で、緑のまちづくり、森づくり、水田の保全に携わる人々を市民推進会議の委員と、公募の市民の方々とで訪れました。

取材 東 みちよ 委員 大竹 齋子 委員



📍 ツアーメモ 平成28年9月17日(土) 晴れ
参加者:小学生から70代の方までの市民21名と、横浜みどりアップ計画市民推進会議委員10名
訪問先:青葉区 ①柿の木台(地域緑のまちづくり) ②もえぎ野ふれあいの樹林(樹林の維持管理) ③恩田町(水田の保全)

地域緑のまちづくり×柿の木台「やもと農塾」

～まちへの思いが緑化・地域の輪へ～

柿の木台地区では、地域と市が協力して、まちにふさわしい緑を創出する「地域緑のまちづくり」が行われています。

散歩途中にほっとひと息。緑のまちづくり推進団体として活動するやもと農塾の手作りのお花箱(木製プランター)は、まちの緑化だけでなく地域交流にも役立っています。

「土づくりは、ひとづくり、まちづくり。」そんなテーマのもと2年前か



手作りのお花箱に座って、説明を聞きました

ら活動しています。この地区は坂道が多く、高齢化も進んでいます。花のあるお花箱を置くことで、休憩だけでなくコミュニケーションの場としても親しんで頂けたら」と、やもと農塾代表の工藤さん。

保育園前にお花箱を設置したところ、保育園で水当番や花当番を決め、園児たちが花を育ててくれるようになりました。また、郵便局前のお花箱はまちの人たちのコミュニケーションの場になるなど、地域の輪が育っています。

柿の木台地区に住んでいる全ての人にとって、良い地域、良いまちにしたいという強い思いが、ただ緑化をするだけではない、地域の輪づくりにつながっているようです。



やもと農塾代表の工藤さん

📌 お花箱が増えていくと
まちなかの統一感も出ていいなと思いました(20代)

👉 ここにみどり税 👈 地域緑のまちづくりの費用(整備費・維持管理費・活動費)

保安全管理計画に基づく森づくり

×もえぎ野「もえぎ野ふれあいの樹林愛護会」

～地元の力が森を豊かに～

もえぎ野のふれあいの樹林は、平成5年に市の「ふれあいの樹林」の指定を受け、平成10年から一般に公開されました。それを機に、地元の仲間による、「もえぎ野ふれあいの樹林愛護会」の森づくりの活動がスタート。日々の丁寧な樹林管理作業により、多様な植物が見られるようになりました。

2、3年前からは、市と協力しながら、この森はどんな森であったら良いのだろうと、皆で話し合っ、もえぎ野ふれあいの樹林保安全管理計画を作成。この計画に基づき、繁



説明を聞きながら熱心に記録する参加者の皆さん

水田の保全×恩田町「じじ池水利組合」

～受け継がれた意思が守る力に～

横浜には、谷戸とよばれる浅い谷地形が多くみられ、かつては水田として使われていました。恩田町には、そんな原風景ともいえるような谷戸田があります。谷戸田は森に囲まれているため、場所によっては日陰ができ、地温や水温が上がらず、水はけが悪く、稲の生育に影響が出たり、大きな機械が入れなかったりと、人手がかかる割には、収穫が少ないなどの課題が多くあるそうです。

それでもこの水田には、多くの生き物が住み、多くの植物が自生し、秋には黄金色の稲穂が人々の心を和ませてくれます。

お話を伺った、地域の農業用水や農道などを共同で、利用・維持管理している「じじ池水利組合」の中山さんは、4年前からお父さんの仕事を受け継ぎ、稲作を始めました。「いろいろと手間のかかる田んぼだけど、ここにはきれいな井戸水、谷戸の自然があります。代々受け継がれてきたこの自然を守るためにも、頑張りたいですね」と語ってくれました。

米を作るだけでなく、多くの環境機能を持つ水田を守るためには、昔からの自然を次世代に残したいという農家の方々の気持ちが大切(\\)

田んぼのあぜ道は
なんでかたいの？



土を盛って足で踏みならすことでかたく
なっているよ。モグラが穴を空けるので、
時々踏み直さないといけないんだよ。



稲穂が実る谷戸田

(\\) なのだと感じました。

そこに暮らす人の努力によって、
この環境は守られます。失っては
ならない横浜の宝です。



じじ池水利組合の中山さん

遠くから見ると稲が光っているように見えて
きれいだっ(7歳)

ここにみどり税 水田の保全に対する奨励金

茂っていた竹林の一部を伐採しました。森全体が明るくなり、近所の方々が気軽に安心して散歩することができる、気持ちの良い森に生まれ変わりました。今後の動植物の変化も楽しみです。

愛護会では、維持管理活動が活発に行われています。みどり税があることで、まちの中の樹林を守るための維持管理がしやすくなったということですが、市街地に残された希少な樹林地を残すため、関心を持った人が気軽に愛護会に参加できるようなオープンな雰囲気があることも、とても重要なのだと感じました。

緑があふれていて、まちの人の
憩いの場になると思いました(40代)



もえぎ野ふれあいの樹林
愛護会の大熊さん、柴崎さん、
松田さん（左から）

ここにみどり税 森ごとの保全管理計画づくり、
木の伐採や草刈りなどの森の維持管理費

「横浜みどりアップ計画」について考えました

中面でご紹介した「みどりアップを見に行こうツアー」の締めくくり、参加者で意見を交わしました。

みどり税があることを今まで知らなかった

地域緑のまちづくり事業を全部みどり税でまかなうのは出しすぎでないか

身近なところで地域の人たちが協力しながら活動していることがわかった

みどり税やみどりアップ計画で行っている場所をもっと子供たちの教育に使えるら良い

みどりアップ計画の内容について、まだ知らないことが多い

みどりアップ計画は植樹をするイメージだったが、樹林地や農地を守るなど様々なことが行われている

みどり税の効果がどれくらいあったのか、わかりやすくしてほしい



意見交換会の様子

広報活動を通してみどり税の必要性を伝えたり、イベントでプランターづくり等の体験をしたりすると良い

樹林地や農地は一度減少したら取り戻せないと思う

緑はなくてはならないと思うので、みどりアップ計画はあってほしい

もっと子供たちに知ってもらうために、市の職員や実際に活動している人に教育現場でも話してもらいたい

事業によっては実施するまでの行程が大変そう

市民推進会議委員からのコメント

横浜みどりアップ計画の事業というのは、税金を使っているということで、「なぜ市民が負担してここまでやらなければいけないのか」と思う人がいるかもしれません。皆さんに税を負担していただいているので、もっとそれらの事業の効果を身近に感じられるようにする必要もあります。

池邊このみ委員(千葉大学大学院 園芸学研究科 教授)



取材を終えて感じたこと

横浜みどりアップ計画は、全国でも先駆的な制度だと思います。しかし、横浜の森や農地や生き物を守っていくことは、個人だけでも市だけでも難しいと思います。そのためには、強い志を持ったリーダー、多くのボランティアと、活動の継続が必要です。さらに、今回のツアーに参加してみて、緑が人々の仲立ちというか、コミュニティ形成のためにも役に立っているのではないかと感じました。緑を守ることは、現代の問題を解決することにもつながるのかもしれない。

横浜みどりアップ計画とは？

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%相当額を上乗せ)。計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

環境創造局ホームページ
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは？

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

市民推進会議



みどりアップQとは？

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに?(クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)を考える」。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。



横浜みどりアップ 葉っぴー

平成 29 年 6 月 発行
横浜みどりアップ計画市民推進会議